



議 題

報道機関 各位

記者発表資料
平成27年9月16日(水)
問い合わせ先：
ICT政策課番号制度整備室
担当：鈴木
電話：829-1047
内線：2197

マイナンバー周知パンフレットの作成しました

さいたま市では、マイナンバー制度の円滑な導入を目的として「マイナンバー広報パンフレット」を作成しました。

1 目的

平成27年10月から順次始まるマイナンバーの通知に先立ち、送付される「通知カード」の役割などを周知し、マイナンバー制度の円滑な導入を図ることを目的としております。

また、マイナンバーは子供からお年寄りまで全ての方に通知されることから、読みやすい内容となるよう市立浦和南高等学校の学生の協力を得て、漫画イラストによるパンフレットとしております。

2 パンフレットの規格等

(1) パンフレットの規格

サイズ：A3判中折り、ページ：A4判換算4頁

デザイン：別添のとおり

(2) 数量

80,000枚

3 設置先と作成枚数

市内自治会回覧・・・40,000枚

市内公共施設・・・40,000枚

(主な設置場所・・・各区情報公開コーナー、公民館及び図書館)